

産労政第1247号  
令和5年3月27日

県内企業経営者の皆様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

価格転嫁のアンケート調査結果及び「パートナーシップ構築宣言」  
の登録について（依頼）

本県の産業労働施策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、協力をお願いしておりました「埼玉県価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に関するアンケート」の調査結果を取りまとめましたので、参考にお送りいたします。

この調査結果では、価格転嫁の現状に満足している企業は全体の約半数にとどまるものの、「自社だけの価格交渉が不安」、「取引停止の懸念」などにより価格交渉に慎重にならざるを得ない現状が明らかになりました。

一方、「パートナーシップ構築宣言」の登録に前向きな企業の割合は半数を超えており、行政や経済団体に期待する支援として「業界全体、社会全体で「パートナーシップ構築宣言」を普及し、価格交渉を行いやすい気運を醸成してほしい」との意見も多く寄せられています。

県では、昨年9月に全国初となる「価格転嫁の円滑化に関する協定」を国、県内経済団体など産官金労の12者で締結し、オール埼玉で価格転嫁の円滑化に向けた取組を強化しています。宣言企業に対する国の補助金への加点措置等も拡充されており、本県の宣言企業数は今年1月以降150社以上増加するなど急速に拡大しています。

宣言を検討いただいている県内企業経営者の皆様におかれましては、積極的に「パートナーシップ構築宣言」に御登録いただき、適切な価格転嫁の実現、更には賃上げにつなげていけるよう改めて御協力をお願いいたします。

なお、県では、原材料価格の高騰状況を客観的に示す資料を簡単に作成できる「価格交渉支援ツール」を作成しました。県ホームページから無料でダウンロードできますので、是非、御活用ください。

※ アンケート調査結果の詳細や価格交渉支援ツールなどについては、県の以下のホームページを御参照ください。

- ・ 円滑な価格転嫁に向けた環境整備  
(「パートナーシップ構築宣言」の登録促進やアンケート調査結果の詳細など)  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kakakutenka-kiunjyousei.html>
- ・ 価格交渉支援ツール  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>
- ・ 適切な価格転嫁に関する研修会  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakutenkakensyu.html>

※ 下請取引適正化等に関する各種情報や資料等については、公正取引委員会及び中小企業庁の以下のホームページを御参照ください。

- ・ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト  
<https://www.biz-partnership.jp>
- ・ 公正取引委員会 下請法  
<https://www.jftc.go.jp/shitauke/index.html>
- ・ 中小企業庁 経営サポート「取引・官公需支援」  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

担 当	産業労働部経済対策担当
電 話	048-830-3702
E-mail	a3710-16@pref.saitama.lg.jp